

令和8年大槌町林野火災義援金

1 救援金名称

「令和8年大槌町林野火災義援金」

2 受付期間

令和8年5月7日（木）から令和8年8月31日（月）まで

3 義援金受付口

(1) 日本赤十字社 岩手県支部

ア. 岩手銀行 本店営業部

口座番号 普通預金 0500445

口座名義 「日本赤十字社岩手県支部 支部長 達増 拓也」

イ. 東北銀行 本店営業部

口座番号 普通預金 5058120

口座名義 「日本赤十字社岩手県支部 支部長 達増 拓也」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、岩手県支部に下記内容をご連絡ください。

「住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名」

〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳6地割1-10

日本赤十字社岩手県支部 あて

TEL : 019-638-3610 FAX : 019-638-3619

(2) 日本赤十字社本社

ア. ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00150-0-605929

口座加入者名 日赤令和8年大槌町林野火災義援金

口座名義略称 日赤 R8 大槌町火災義援金

※払込取扱票の口座名義欄への記載は、上記の口座名義略称でも取扱可能です。

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

イ. メガバンク口座

・三井住友銀行 すずらん支店 (普) 2787548

・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 (普) 2105545

・みずほ銀行 クヌギ支店 (普) 0620804

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証発行を希望する場合は、直接、本社パートナーシップ推進部（電話：03-4363-2056）に住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名をご連絡ください。もしくは、日本赤十字社ホームページの令和8年大槌町林野火災義援金案内ページ（<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20260507/>）の事前登録ボタン、またはお問い合わせフォームからお手続きいただけます。

4 税法上の取扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及第314条の7第1項第1号に規定する寄附金、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

5 その他

- ①物品については、取り扱いしておりません。
- ②ご寄付いただいた義援金は、災害義援金配分委員会を通じて被災地の方々の生活支援に役立てられます。
- ③この災害に関する日本赤十字社の対応については、ホームページをご覧ください。
(<http://www.jrc.or.jp>)